

富津市社会教育委員会議会議録

1	会議の名称	令和3年度第2回富津市社会教育委員会議
2	開催日時	令和4年2月7日(月) 午後2時00分～午後3時00分
3	開催場所	富津市役所 502・503 会議室
4	審議等事項	(1) 富津市立図書館整備基本計画(案)について (2) その他
5	出席者名	(社会教育委員) 鳩飼直、宮内和男、鳶津澄夫、大野泰代、高橋栄二 杉田玲子、森千枝子、石井喜美子、佐藤泰代 (事務局) 岡根教育長、平野教育部長、平野公民館長、 樋口生涯学習課長、伊藤生涯学習課長補佐、網代主査、 前田主任主事、小川事務補助員
6	公開又は 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7	非公開の 理由	
8	傍聴人数	9人(定員10人)
9	所管課	教育部生涯学習課社会教育係 電話：80-1345
10	会議録 (発言の内容)	別紙のとおり

第 2 回 富津市社会教育委員会議会議録

発言者	発言内容
樋口課長	<p>皆さん、こんにちは。それでは定刻となりましたので、ただ今から、令和 3 年度富津市社会教育委員会議第 2 回定例会議を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、ご多用の所ご出席頂き、誠にありがとうございます。会議の進行は私樋口が務めさせていただきます。よろしくお願いたします。</p> <p>会議に先立ちまして、伊藤課長補佐より配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">〔資料確認〕</p>
樋口課長	<p>次に、本日の出席状況でございますが、本日の出席委員は 9 名、欠席委員は 4 名でございます。従いまして、過半数の出席でございますので、社会教育委員会議運営規則第 3 条第 5 項による定足数を満たしております。</p> <p>次に、会議の公開についてご説明いたします。本会議は、富津市情報公開条例第 23 条第 1 項により公開となります。よって、会議録作成のため録音をさせていただきますので、ご了承願います。</p> <p>それでは、はじめに、高橋委員長からご挨拶をお願いいたします。</p>
高橋委員長	<p>本日は、皆さんお忙しい中、ありがとうございます。新型コロナウイルスの感染が、本市でも連日多数出ております。そんな中で本当に怖いなと思っています。皆さんのところは大丈夫でしょうか。</p> <p>さて、昨年 12 月 7 日の臨時会後、パブリックコメントが行われまして、結果 7 件の意見があり、その回答を作っていた</p>

いただきました。本当にありがとうございました。

昨日、多古町で町長選挙が行われ、女性の町長が誕生したそうです。この会議も女性の委員さんが多数いらっしやって、活躍して、かつて、富津市の子ども読書推進計画の策定においても、本日の図書館整備基本計画案についても、大いに意見をいただきまして、本日を迎えております。これが実りまして、私から教育長へ答申が出せるよう、今日皆さんから大いに意見をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

樋口課長

ありがとうございました。続きまして、岡根教育長からご挨拶を申し上げます。

岡根教育長

出席の委員の皆様方、ご多用の中お集まりいただきまして、ありがとうございます。今、委員長のご挨拶にもありましたが、新型コロナウイルス感染症対応ということで、教育委員会は学校を所管していますので、特に今、小学生が多く感染しているように感じられます。ワクチン接種と関係があるのかなと考えますが、今日も国会で、岸田総理が1日100万回のワクチン接種を目指すと言っていました。そういった国の対応を含めて、自治体としてやるべきことはしっかりやっっていこうと思っております。

コロナにかからないように、学校においては、クラスターが発生しないようにすることが、私たちの使命であると思っております。ご家庭での感染はなかなか防ぐのが難しいとは思いますが、学校の中でのクラスター化を防ごうと、校長先生をはじめ、努力をされています。

そういった状況の中ではありますが、やはり市民の念願である市立図書館は大きな課題でございます。先ほど委員長の話がありましたが、2回にわたって、素案の段階から市民の声を聞き、若干の変更がありました。そして、今日はパブリックコメントを受けての会議となっております。皆さん方の忌憚のない

	<p>ご意見をいただきながら、計画案が出来上がることを望んでいます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
樋口課長	<p>それでは、さっそく議事に入らせていただきます。</p> <p>これより、議事の進行につきましては、社会教育委員会議運営規則第3条第4項により、委員長が議長となるとされていることから、高橋委員長に議長の職を務めていただきます。高橋委員長、よろしくお願いいたします。</p>
高橋委員長	<p>はい。それでは、ここからは私が議事進行を務めさせていただきます。議事が円滑に進むよう、皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>議事に入る前に、会議録署名人を指名したいと思いますが、慣例により私から指名してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」との声あり〕</p>
高橋委員長	<p>ご異議もないようですので、杉田副委員長と石井委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第の3議題に入ります。本日の議題は1件です。富津市立図書館整備基本計画（案）について、事務局の説明を求めます。</p>
伊藤課長補佐	<p>前回の第2回臨時会の後、原案を公開いたしまして、パブリックコメントを募集いたしました。その前の段階で、教育長が申しましたとおり、イレギュラーではありますが、市民からの意見をいただいて、素案の内容を改訂いたしまして、原案として公開させていただきました。</p> <p>パブリックコメントの募集期間は、12月21日から1月20日までの1か月間でした。結果、7件の意見をいただいております。本日はその意見のご紹介と、意見に対する市の考え方の</p>

概要を説明し、それから案に移りたいと思います。そして、最終案となるかどうかの決議をしていただきたいと思います。

それでは、パブリックコメントの結果報告書をご覧ください。全7件を受付順に掲載しています。それ以外の意図はございません。

まず、意見①からご紹介させていただきます。

「民間からの提案で図書館計画が動き出したことは素晴らしい。イベントなどを積極的に開催して集客に繋げる事ができれば、結果的にイオン撤退の可能性も低くなる」というご意見です。

この意見に対する市の考え方としては、「これまで財政事情等により断念せざるを得なかった本市にとって、大きな前進となるものであり、イオンにとっても、市にとっても、お互いに利点があると考えています。商業施設の中に図書館を持つ他の自治体の先行事例等を参考に、環境づくりに努めてまいります。」としました。

意見②は、「評価できる点として、図書館まで行くのが不便な方にとって、在宅で図書を利用できる電子図書館や公民館等で図書の受け取り・返却ができることがよい」。また、評価できない点としては、先ほどと反対ですが、「イオンからの提案があって動き出した。待ちの姿勢は消極的でよくないので、人事交流をして風土を変える必要がある」というお叱りの意見をいただいております。

これに対する市の考え方としては、「市立図書館を基幹館と位置づけ、市内全域の図書サービスのネットワーク化を図るとともに、電子図書機能を導入するなど、利便性の向上に心がけてまいります。図書館をつくることがゴールではなく、新たなスタートとして、行政と市民の協働のもと、富津市の生涯学習の拠点として、図書館サービスを提供してまいります。」としました。

意見③は、複数の意見がありますが、例えば一番上の、「読書・学習コーナーが一番奥にある。書架からの距離が長い。また、死角となりやすく、避難しにくいいため、ゾーニングの見直しを行った方が良い」という意見については、「できる限り静寂な環境を重視したため、読書・学習コーナーを奥にレイアウトいたしました。いただいたご意見は重要な視点でありますので、設計業務の際の参考とさせていただきます」という答えとしました。

この方のご意見は、細かな設計の内容に踏み込んだものが多かったので、設計業務において決定いたしますという回答が多くなっています。

3 ページの一番下の意見ですが、「p 4 から p 9 までに盛り込まれた内容をすべて網羅できる図書館と分かるような見取り図等を作成してほしい」という意見ですが、そういったゾーニング図以上の細かな図というのは、ここでは提示する予定はございません。というのは、このようなご意見や基本計画をすべて提示した上で、市民の皆さんのご意見も反映させるような設計でプレゼンをしてもらうという意図があります。それが基本設計であり、そのプロポーザルをもって業者を選定することになっておりますので、今の段階ではあまり細かな設計はしておりません。

4 ページの一番上の意見も同様で、来年度から準備のための予算要求をしておりますが、その根拠となる細かなイメージ図があるのではないかというご質問です。

通常、予算要求をする場合は、面積当たりの単価等を用いて、概算要求をしておりますので、根拠となるようなイメージ図はございません。詳細なものについては、設計業務において決定します。

図書の選定について、誰がするのかという質問です。開館の際に大量の図書を準備する責任者は、市の専門職である現在の

司書が行います。もちろん、市民の要望やバランスなどを考えて、選書に務めてまいります。図書館の運営が始まってからは、指定管理者が選書をし、それを市がチェックするという体制に移行していきます。

「プレオープン等により、改善提案の拾い出しを事前に行う考えはあるか」というご意見ですが、ございませんというのが答えです。市民からのご意見は随時伺って、設計等に活かしてまいりますし、開館後は市民と共に育てていけるような図書館でありたいと考えています。

「図書館協議会や図書ボランティアの設置は、開館後に設けるとの記載があるが、開設前から募集をかけ、少なくとも2回会議を行うべきではないか」との意見ですが、図書館協議会については、館長が決まってから設置するのが通例です。開館後に速やかに設置したいと考えています。

現在も、ボランティアの方々にご協力いただいで、図書施設の整備等をしていただいでおりますので、新しい図書館でも、そういった方々のお力をお借りしながら、また、新たに募集をかけながら、ご協力いただきたいと思ひます。

「図書館協議会の委員は、市が打診する委員だけではなく、図書ボランティア団体の方や公募による委員も構成員とした方がよいと考えるが、いかがか」というご意見ですが、これはおっしゃるとおりです。法令上は、社会教育委員の皆さんと同じように、社会教育や学校教育、家庭教育に関係のある方々、図書についての知識等がある方ということです。その図書等に見識のある方として、ボランティアの方や公募、学校司書を入れる予定です。

図書館設置条例についての意見がござひます。これについては、3月議会ではなく、6月議会で議案の上程を予定しており、その中で図書館協議会等についても同時に規定していく予定です。

次のページをめくっていただいて、意見④です。「イオンモール富津内に設置するのでは市民の安全は守れません」という意見です。換気等に関するご心配、3階では避難に時間がかかってしまうというご心配です。また、不特定多数の方々が出入りするということで、安全に対するご心配をいただいております。

イオンモール富津施設内の換気については、商業施設として吸排気システムを完備していると聞いております。ここでは触れていませんが、窓のある部屋を読書のコーナーに充てています。換気については、イオンさんと協議しながら進めていきます。

また、避難経路についてですが、イオンモール富津は、商業施設として法令に基づく施設であることから、避難行動など、イオンモール富津と連携を図っていきたいと考えております。

安全面についても重視をしており、殺人未遂事件以来、警備体制に力を入れていると聞いています。そういったことも含めて、連携を深めて、安全に考慮していきたいと考えています。

「イオンとの10年間・13億円の計画は、実現が困難な現況です」。これについては、「空き店舗が増えているということで、撤退することがあるかもしれない。13億円もの税金を投入しても、残るのは蔵書と本棚だけになる」というご心配です。

それから、「塩害がひどく、今も雨漏りがする。市庁舎は24億円の外壁工事が始まっているが、イオンでも今後補修費が予想され、市の負担分が増えるのではないか」というご心配をいただいております。

10年間の総費用については、内装費用、システム構築費、図書購入費などの初期費用が約2億5千万円、1年間約1億円として、10年間のランニングコスト約10億円を加えた約13億円で、おっしゃるとおりです。この10年間のランニングコストは、市が単独で同規模の図書館を建設した場合、まったく同じ

ような額かそれを超える額が想定されます。指定管理の方が若干安く費用を抑えられます。ですので、単独で図書館ができたとしても、人件費や図書購入費などが同じようにかかります。我々は、1年でも早く図書館サービスの提供を行うことが市としてやっていかなければならないことと考えていますので、費用をプールすることは選択肢にはありません。

この規模の図書館を単独でつくとすると、基本計画（案）の中にもありますが、その数字以上の費用がかかってしまい、単純に比較できません。13億円で図書館が建つかというと、必ずしもそうではないので、ご承知おきください。10年先に延ばすより、1年でも早く市民の皆さまに図書サービスを提供したいと考えています。

また、ご意見の中に24億円とありますが、正しくは外壁工事が9千万円で、24億円は改修費用の10年間の総額ですので、訂正させていただきます。

意見④の3つ目、「管理・運営は、指定管理者（民間）ではなく市が行うべきです」についてです。「近隣の3市では、図書館の運営を市が直接行い、きめ細かいサービスで市民に喜ばれています。日本図書館協会は、「公立図書館に、指定管理者制度は基本的になじまない」としてあります」とあります。これは周知の事実ですが、これを無視するわけではありません。

前回、例えば、袖ヶ浦市は貸し出し業務のほとんどを委託業務で行っているということを訂正させていただきました。指定管理制度は、県内では、6自治体、14館で導入されています。全国260自治体、613館の中で、15県17図書館が直営に戻しているというご指摘です。これについては、もともと直営で図書館を運営していた自治体がほとんどであり、指定管理者が入ってサービスの公立図書館としてはいかなものかという運営であったと考えられています。そのため、直営に戻したと考えられます。

指定管理者制度の反対派の方々の意見も踏まえ、指定管理を導入するのであれば、こういったことに留意せよというチェック項目があるので、それを基本計画の中でほぼ網羅できているのではないかと考えます。

私たちは指定管理者制度を導入するからといって、丸投げをするつもりはありません。もともとある公民館、移動図書館のネットワークが主であり、そこに本館機能を持つ図書館を付け加えるという形になりますので、丸投げはできないということになります。くわえて、本館機能ができますので、より充実したサービスを提供できるようになります。

4つ目として、「市の豊かな自然を生かし、安全で、生涯学習の拠点となる図書館の建設を」というご意見です。先ほども申しましたように、かかる経費をプールして、10年後に独立した図書館を作ってほしいという意見です。また、市庁舎前の広場や、閉校した校舎など、自然が豊かな市有地を利用してはどうかというご意見です。先ほどの回答と重複してしましますが、13億円をプールしたとしても、その金額だけでは難しいと考えます。閉校した校舎を利用する場合、例えば、最近では天羽中学校を新しくしましたが、耐震工事が済んでいても、結果的には全部壊してから作りかえなければなりませんでした。そういった費用が見込まれてしまったり、市庁舎前の広場を使ったとしても、13億円ではつくことはできないと考えられます。また、1年でも早く図書サービスを提供したいという思いもあります。

意見⑤に入ります。図書館を作るにあたり、専門家を相談役に入れて、ワークショップを実施し、開館時期を先延ばしにしても図書館づくりにじっくり取り組んでほしいという意見です。

意見を伺うということについては、スケジュール等を変更しながら、丁寧に伺い、採るべきものは採って、素案から原案に

する段階でも、何点か変更させていただきました。これから先も意見を伺って、それを活かしていきたいと考えています。このように、いただいた意見はそれで終わりにせず、設計の業者さんにも目を通していただくことをお約束したいと思えます。

また、「10年後に再契約をすると決めるのではなく、独立した建物の可能性を協議できるような文言にしてほしい」というご意見をいただいておりますが、社会情勢やその時の状況によりまして、変更が必要であれば変更していくことを考えています。ただ、計画の段階でそれを盛り込むことはしないということです。今までの計画の中でも、そのような表記はしていません。例えば極端な例をいいますと、保健センターと図書館の複合施設の計画で工事を始めますということになりましたが、市の財政状況等により実現には至りませんでした。そういったこともあり、計画の段階で別の案について触れることは避けましたので、ご理解をいただきたいと思えます。

費用の検討についてのご質問ですが、これはイオンモール富津に図書館を設置した場合にかかる費用というわけではありません。

次のページの耐荷重についてのご意見です。確かに図書館をつくるような床の構造になっておりませんので、それに耐えるような低層の書架ということで、全体で8万冊程度のレイアウトが適切なのではないかとということです。閉架書庫が不要ないほどの開架スペースがあればよいのではないかとご意見ですが、これについては参考にさせていただきます。ただ、他の図書館がそうであるように、いずれは開架図書数よりも閉架図書数が増えていくことが考えられますので、閉架スペースは必要になります。ですので、その先の富津公民館図書室等を含めた検討を、その時々の利用の状況を加味して考えていきたいと思えます。

開館時間ですが、イオンモールの1階等は9時から開店していますが、専門店街は10時から開店なので、図書館だけ時間を変えらるとなるといろいろな問題が生じますので、専門店街と開館時間を合わせています。

「館長さんに司書資格のある方をお願いしたいです。」というご意見です。これは、当然そのようなことが考えられますし、司書資格もさることながら、マネジメント能力や市民の声を聞いて取り入れることに長けた方を求めるような仕様書にしていきたいと思います。

図書館内の什器などについての意見、エントランスに関する意見ですが、貴重なご意見として、設計業務の際の参考意見とさせていただきますという回答とさせていただきました。

分野別冊数についてですが、素案の時は子どもの図書の充実への要望が多くありましたが、今回は大人の図書を充実させてほしいというご意見です。

当初、県の割合を上回る3割ほどの児童書数を目指しています。その後の毎年の児童書数については、どうしても一般図書が中心になってくると考えられるため、当初の計画のとおりに進めていきたいと思います。

それから、学校図書館の充実については、富津、大佐和、天羽の3地区それぞれに1人ずつ、学校図書館専任職員の配置を予定しています。

子どものコーナーと大人のコーナーの間には、防音壁のようなものがほしいという意見、チラシ、ポスターなどを貼らないようにしてほしいという意見については、参考にさせていただきますと考えています。

また、今ある施設について、蔵書は年間1400、1500冊ほど増えておりますので、施設を維持するために今後も同じような措置を続けていきます。

返却ポストについてのご意見です。新しい図書館について

は、本を入れたと同時に返却したとカウントされるような機能が付いた自動返却機能付きポストを入り口に置くことになっています。それに対して、今本庁や富津公民館にある返却ポストは、そういった機能がありませんので、今後検討してまいります。

ありがたいことに、お子さんからのご意見をいただいております。図書館をととても楽しみにしているというご意見などがあり、お子さんに答えるような語調で回答させていただいております。今までの回答と重複するところもありますが、新しい意見としては、「今移動図書館が回っていない小学校にも来てもらいたい」というものがありました。これは、イオンモール富津もステーションの1つになっておりますので、それがなくなることにより、調整が可能かと思えます。

学校図書館との連携や、「高校生が自習できるスペースがほしい」という意見についても、参考にさせていただき、なるべく応えられるようにしていきたいと思えます。高校生は足がなくて、バスの利用券を配っていただきたいという意見もありました。「富津公民館の図書室がなくなると聞いてうれしい」という意見や、「CDやDVDの貸し出しをしてほしい」、「返却ポストを駅や公民館にも置いてほしい」などの意見がありましたので、検討していきたいと思えます。

意見⑥です。「図書館の計画をすすめるにあたり、専門家を連れて取り組んでいただきたい。ワークショップなどに取り組みながら、進めていってほしい」という意見です。先ほどと同じ意見と、専門家を招いて、一緒に考えたらどうかというご意見です。プロポーザルに付す時にも、このようなご意見をそのまま提示しまして、参考にしてもらいたいと考えております。

意見⑦ですが、「念願の図書館がオープンすることが決まり今からワクワクしています」、「イオンモールの施設利用はメリットが多い」などの意見をいただいております。また、「運用

を民間企業に任せるのは賛成」などの意見をいただいておりますが、その賛否も含めて、市民の皆さんに愛され、多くの方に利用していただくための貴重な意見として、参考とさせていただきたいと考えています。

他にも、IC タグの採用や子供向けコンテンツの充実、また、「クラウドファンディングで寄付を集める」という意見もありますが、これはその手法を取り入れる予定ですので、その準備を進めていきます。「ボランティアを募集する」という意見に対しても、図書館ボランティアとの連携を強化し、市民とともに成長していけるような図書館としたいと考えています。以上で今回いただいた意見に対する市の考え方の説明を終わります。

この中で説明させていただいた内容により、図書館施設整備基本計画（案）の文言を変える必要はないと考えております。（案）についての説明は、前回と同じですので割愛させていただきます。簡単ではありますが、説明を終わります。

高橋委員長

事務局の説明は終わりました。

委員の皆さんからの、ご意見、ご質疑を伺います。ご意見等ございますか。

杉田副委員長

4 ページ目の下から 2 番目ですが、図書ボランティアについての市の考え方で、「現在もご協力いただいているボランティアの方々と連携を図りながら進めてまいります」とありますが、それにくわえて、常に新しいボランティアの方を募集しながらでないと、窮屈な枠を感じてしまうので、もう少し言葉を付け加えるのはいかがでしょうか。

それと、もう 1 つは 11 ページに、「3 地区それぞれに 1 人ずつ、学校図書館専任職員の配置を予定しています」とありますが、いつ頃になるのか、今の段階でわかることを教えていただ

伊藤課長補佐	<p>きたいです。</p> <p>図書ボランティアについてですが、口頭では申し上げましたが、新しいボランティアの方を当然入れるべきですので、併記させていただきたいと思います。</p>
平野部長	<p>この学校図書館専任職員については、学校教育課の方で予算計上しております。今予算を要求しておりまして、先般臨時会の時にもお話いたしました。議会の承認をいただいたら選定を進めさせていただくという状況です。新年度の予算で対応いたします。また、全校に対して対応をしていきたいと考えております。</p>
杉田副委員長	<p>ありがとうございます。この場で聞かせていただける範囲のことで結構です。</p> <p>最後に、いろいろと市民の方から意見をいただいた中で、図書館ができてからすることと、今でも協議してできることがあると思います。例えば、返却ボックスを置くということはいかがでしょうか。ずいぶん前からこういった要望はありましたし、私もしたように思います。ですから、図書館ができてからこれを協議するというよりは、公民館の中で図書室として機能しているところにはせめて、返却ボックスを置けるようにすることは容易ではないのでしょうか。</p>
伊藤課長補佐	<p>現状の施設に置いている返却ボックスについてですが、例えば富津公民館の返却ボックスは、外にあったものが建物の脇に横付けになっています。というのは、暴風などがあった時に、水浸しになってしまうということがありますので、配置場所を変えなければならなかったということがあります。</p> <p>中央公民館ですが、外に置いてしまうとやはり風の被害もあ</p>

	<p>るので、大規模改修の時に壁面につけて、ダイレクトに中に入る構造が望ましいので、今は置けないと考えています。</p> <p>それから、市民会館については、休館となる月曜日でも、隣の天羽行政センターが開いていますので、本の受け取りができます。ただ、時間外については対応できないので、その場合は本庁で夜間の受付も可能ですので、そちらへご案内をしています。</p>
平野部長	<p>先ほどの質問の学校図書館専任職員のことですが、各学校に1人ずつというわけではございません。何名かを任用し、全体にその方々に動いていただくということで、1校に1名というわけではありませんので、ご理解いただきたいと思います。</p>
高橋委員長	<p>他に何か気付いたことはありますか。</p>
宮内委員	<p>市民の意見が賛否両論載せてありますね。それに対して、市の回答があったわけですが、子どもたちの意見もここに載せてあります。図書館ができることをたいへん楽しみにしているということで、市の回答も全般的に見ますと、市民が利用しやすい図書館にしていきますという回答でした。ぜひそう心がけていただきたいと思います。</p>
高橋委員長	<p>他にご意見がないようでしたら、ここで、最終案の決定について、お諮りしたいと思います。</p> <p>この会議での、特に修正すべき点はなかったことから、本案を持って最終案の決定としたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」との声あり〕</p>
高橋委員長	<p>それでは、本案をもって、教育委員会からいただいた諮問へ</p>

	<p>の答申といたします。</p> <p>〔答申書を高橋委員長から、岡根教育長へ手渡しする〕</p>
高橋委員長	<p>次に、今後のスケジュール等について、今一度、事務局から説明をお願いします。</p>
伊藤課長補佐	<p>本日無事に答申という形に至りました。どうもありがとうございました。これをもって、諮問に答えて（案）を教育委員会へ提出したことになります。来週の14日に教育委員会定例会がありまして、そこでこの（案）を提示いたしまして策定となります。</p>
高橋委員長	<p>次に、次第の4「報告」に入ります。</p> <p>報告事項は4件ありますが、まず（1）千葉県社会教育振興大会について、（2）君津地方社会教育推進大会について、（3）君津地方社会教育委員連絡協議会研修会についてまで、3件まとめて事務局から説明をお願いします。</p>
伊藤課長補佐	<p>それでは、例年ですと参加した委員の方々から報告をしていただきますが、本日は私の方で報告させていただきます。</p> <p>まず、千葉県の大会について報告いたします。</p> <p>12月2日 木曜日、第56回千葉県社会教育振興大会が、千葉県総合教育センターで開催されました。各市町村、委員1名、職員1名という制限がありましたので、高橋委員長と私が参加いたしました。</p> <p>「地域をつなぐ 活力ある社会教育の実現」をテーマに、今年度も《事例発表》と《分科会》を省略し、午後だけの日程で、表彰式等の《大会行事》と《基調講演》のみが行われました。</p> <p>《基調講演》では、東京都 立川市の 大山自治会相談役</p>

よしこ

佐藤良子氏の、「人と人をつなぐ、これからの社会教育の在り方を考える」と題するお話がありました。

1941年宮城県生まれの佐藤さんは、今や「日本で一番住みたい団地」とまで言われる大山団地で、1999年から自治会長として活躍されました。1990年代に高層化して、孤独死が増えた団地で、昔の生活を取り戻すような「向こう三軒両隣」や「遠くの親戚より近くの他人」などを合言葉に、高齢者や子どもたちを支えるまちづくりに取り組んで、自治会加入率100%、孤独死ゼロも実現され、58歳の時に自治会長に立候補して以来15年間「日本一の自治会」と称される自治会をとりまとめ、数々の賞に輝いています。

キャッチフレーズをつくるのがお得意なようで、4本柱「市（民）・能（力）・工（夫）・商（い）」を自治会の再生計画にして活動されたとのこと。80歳で益々エネルギーに溢れる佐藤さんから、最後に5気力「元気・陽気・根気・強気・やる気」という言葉をいただき、エネルギーのおすそ分け、気力を注入されて、会場を後にしたわけ。いただいた資料を付けておきますので、ご参考にしてください。

2つ目の君津地方社会教育推進大会について報告いたします。平成の終わりと令和のはじめの年に、富津公民館で開催されたのを最後に、2年連続で中止となってしまいましたが、今年度も、社会教育功労者表彰だけは行うということで、個人の部のみ8名の方々が決定いたしました。富津市からは、石井喜美子委員が表彰されます。おめでとうございます。また、各市の生涯学習・社会教育の状況等を含め、第55回大会と合本で資料を作成することとなっております。

3つ目の君津地方社会教育委員連絡協議会研修会についてご報告いたします。

昨年度は研修会も中止しましたが、研修の当番市である木更

津市と相談しまして、関東甲信越静大会東京大会の記録配信の視聴による研修といたしました。

11月11日に「明日に向け 学びの輪を広げよう!! ～地域の魅了 グローバル社会で再発見～」をテーマに行われました。

基調講演は 東京大学の牧野篤教授による「みんながつくる“社会”へ ～人生100年、AI,そしてポストコロナ時代の社会教育～」という演題で、「諦めが子ども・若者を襲う」「日本社会は転換点にある（国の枠組みが動揺するとコミュニティがらみの政策を打ち出す癖がある）」といった現状の分析からはじまり、「ちいさな〈社会〉」での相互承認と対話的学びを通して、相互におもんぱかる（思いやる）力や「対話」する力をつけていくことで、自己肯定感が高まり、社会での居場所ができ、子ども・若者や高齢者や要支援者が、生活や社会の当事者となり、主役となる。

また、実際の動きとしては、やっては諦め、またやっては失敗して諦め、といったことをお互いに楽しみながらみんなでグズグズ繰り返すということが起こっている。そのような開かれた試行錯誤のプロセス全体が「学び」ということになるのではないか。また、「よきこと」に気づき、実践する、という「学び」を「公共財」にすることで、学ばないではいけない社会、生涯学習社会が実現するのではないか。その上で、一般行政のいろいろなものがうまく動いていき、みんなの生活がより豊かになるのではないか、そういうものとして社会教育を捉え直し、公民館の実践を考え直す必要があると示唆されています。

委員の皆様方にご案内しました通り、東京都下以外にはYouTubeでの配信となり、なかなか環境が整わなかったり、機会を逸してしまったり、ということもございますので、会議室での視聴会も考えましたが、4時間に及ぶ内容となりますので、この状況下での実施を断念いたしました。

	<p>内容的にも、大変充実したものでありましたので、文字起こしをして添付しております。ほぼ、音声通りの、臨場感あふれる記録になっております。かなり細かくて申し訳ございませんが、今後の参考にしていただければ幸いです。以上です。</p>
高橋委員長	<p>事務局からの説明は終わりました。ご質疑等ございますか。</p> <p>〔「なし」との声あり〕</p>
高橋委員長	<p>ないようなので、次に、(4) 令和4年成人式について、事務局の説明を求めます。</p>
平野公民館長	<p>それでは、令和4年富津市成人式の結果を報告いたします。令和4年1月9日午後2時から富津公民館で、令和4年成人式が実施されました。</p> <p>対象者は、平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれまでです。8月に立ち上げられた実行委員8名が主体となり、実行委員長には佐貫中学校出身の山田歩武君が選ばれ、コロナ感染予防対策を取りながらの式典となりました。</p> <p>式典の内容はお手元の資料のとおりです。市からの記念品として、成人式参加者全員へ多色ボールペンを贈呈いたしました。</p> <p>参加者については、対象者401名に対し、出席者は271名で、出席率は67.58パーセントでした。簡単ではありますが、成人式のご報告とさせていただきます。</p>
高橋委員長	<p>事務局からの説明は終わりました。ご質疑等ございますか。なければ、私から質問します。近々、成人は18歳になるということですが、富津市はどうされるんですか。</p>
平野公民館長	<p>実行委員の方々にも意見を聞いたのですが、現行のままだが理</p>

	<p>想であろうということでした。千葉県内でも、今のところ 18 歳で成人式をとという話は出ていませんので、富津市としては今のところ 20 歳を基準にしたいと思います。</p>
高橋委員長	<p>他にご質問がなければ、次にいきたいと思います。</p> <p>5 その他ですが、事務局から何かございますか。</p>
伊藤課長補佐	<p>皆様方も審査員になっていただいた、市制施行 50 周年記念の生涯学習バスについてです。せっかくですから、お子さんたちの図画をバスにラッピングしたいということで募集したところ、263 点の応募があり、そこから 10 点選ばせてもらいました。社会教育委員の皆様方にも票を入れていただきましたので、先般、どの作品が選ばれたかをお知らせいたしました。</p> <p>資料にあるとおり、2 月 13 日日曜日に、作品を選ばれたお子さん方に記念品を贈呈する会を設けて、バスのお披露目をしたいと考えています。午前 10 時から、ロビーで人数を限って行います。来賓も市議会議長、副議長だけにとどめておりますし、市側も市長、副市長、教育長、部長といった限定した人数で行うつもりですので、お知らせだけさせていただきます。</p> <p>30 分くらいのセレモニーが終わりましたら、バスで富津公園などをめぐって記念撮影をして、その様子を広報等でお披露目いたしますのでよろしくお願いいたします。</p>
高橋委員長	<p>バスが実際に走るんですね。4 月 1 日から運行ですか。</p>
伊藤課長補佐	<p>運行は 2 月 17 日からです。</p>
高橋委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、委員の皆さんから、何かございますか。</p> <p>ないようですね。以上で、本日の議事はすべて終了しました。</p>

樋口課長	<p>議長の職を解かせていただきます。ご協力いただき誠にありがとうございました。事務局へお返しいたします。</p> <p>高橋委員長、ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様には、長時間にわたりご審議いただき誠にありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和3年度富津市社会教育委員会議第2回定例会議を閉会といたします。お疲れさまでした。</p>
------	--